

〈 商品概要説明書 〉

大口定期預金

(平成25年1月1日現在適用中)

| 項目 | | 内容 |
|--------------|------|---|
| ☆1 商品名 | | 自由金利型定期預金 |
| | 愛称 | 大口定期預金 |
| ☆2 販売対象 | | 個人、法人 |
| ☆3 預入期間 | | 1、3、6か月、1、2、3、4、5年の定型方式 1か月超5年未満の満期日指定方式 |
| ☆4 預入方法 | | 一括預入 |
| | 預入金額 | 1,000万円以上 |
| | 預入単位 | 1円単位 |
| ☆5 払戻方法 | | 満期日以降に一括して払い戻します。 |
| ★6 利息 | 適用利率 | 預入時の店頭表示利率を満期日まで適用致します。 |
| | 利払頻度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間2年未満のもの 満期日以後一括してお支払い致します。 ・ 預入期間2年以上のもの 中間利払いいたします。 <p>○ <u>2年以上3年未満のもの</u></p> <p style="padding-left: 20px;">1年目に 約定利率×70% のお利息をお支払い致します。</p> <p>○ <u>3年以上4年未満のもの</u></p> <p style="padding-left: 20px;">1、2年目に 約定利率×70% のお利息をお支払い致します。</p> <p>○ <u>4年以上5年未満のもの</u></p> <p style="padding-left: 20px;">1、2、3年目に 約定利率×70% のお利息をお支払い致します。</p> <p>○ <u>5年のもの</u></p> <p style="padding-left: 20px;">1、2、3、4年目に 約定利率×70% のお利息をお支払い致します。</p> |
| | 計算方法 | 付利単位を1円とし、1年を365日として日割り計算致します。 |
| ★7 手数料 | | — |
| ☆8 付加できる特約事項 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動継続のお取扱いができません。 ・ 個人の自動継続扱い定期預金は、総合口座に預入することにより担保定期とすることができます。 <p style="text-align: right;">(次のページに続く)</p> |

| 項目 | 内容 |
|---------------------|---|
| ★ 9 中途解約時の取扱い | <p>解約日までの預入期間に応じた中途解約利率でのお取扱いとなります。</p> <p>(1) 預入日の1か月後の応当日の前日までに解約する場合</p> <p>次のA、BおよびC（BおよびCの算式により計算した利率の小数点第4位以下は切捨てます。但し、Cの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。）のうち、最も低い利率。</p> <p>A 解約日における普通預金の利率 B 約定利率×70% C 約定利率－(基準利率－約定利率)×(約定日数－預入日数)÷預入日数</p> <p>(2) 預入日の1か月後の応当日以後に解約する場合</p> <p>次のAおよびBの算式により計算した利率（小数点第4位以下は切捨てます。但し、Bの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。）のうち、いずれか低い利率。</p> <p>A 約定利率×70% B 約定利率－(基準利率－約定利率)×(約定日数－預入日数)÷預入日数</p> <p>* 基準利率とは解約日にこの預金の元金を証書記載の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当組合所定の利率をいいます。</p> |
| ☆ 課税に関する事項 10 | <p>・利息の20.315%（国税15.315%、地方税5%）が分離課税されます。</p> <p>（平成25年1月1日から平成49年12月31日まで所得税額の2.1%が復興特別所得税として付加されます。）</p> |
| ★ 金利情報の入手方法 11 | <p>店頭の金利表示ボード又は適用金利のご案内によりご確認ください。</p> |
| ☆ その他 12 | <p>満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算致します。</p> |
| ★ お客様への重要説明事項 13 | <p>この預金は、預金保険制度の対象商品です。</p> <p>※. 1人あたり元本1,000万円までとその利息が保証されます。</p> |

お客様への交付物： 自由金利型定期預金規定（大口定期預金）